

戸畑枝光線擁壁変位に関する検討会議 設置要綱

(設置)

第1条 戸畑枝光線の道路擁壁において確認された変位について、原因の検証及び復旧の方法等を検討するため、戸畑枝光線擁壁変位に関する検討会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は戸畑枝光線の道路擁壁において確認された変位について、以下の事項について、検討を行う。

- (1) 変位の発生原因に係る事項
- (2) 変位の復旧方法に係る事項
- (3) その他技術的・専門的検討に係る事項

(組織)

第3条 会議は、別紙に掲げる学識経験者や行政関係者等で構成し、その任免に関する事項は建設局長が取り扱う。

2 会議には座長を置き、構成員の互選により定める。

3 座長は、会務を総理し、会議を代表する。なお、座長がその職務を遂行できない時は、座長が指名する者がその職務を代行する。

(任期)

第4条 構成員の任期は変位の復旧方法の決定までとする。

(会議)

第5条 会議は、座長が招集する。

2 座長は、必要に応じて構成員以外の者を出席させることができる。

(事務局)

第6条 会議の事務局は、北九州市建設局道路部街路課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、座長が定める。

付 則

この要綱は、令和5年9月22日から施行する。

(別紙)

戸畑枝光線擁壁変位に係る技術検討会議 構成員名簿

所属等	役職	名前(専攻)
九州工業大学大学院 工学研究院	教授	廣岡 明彦 (地盤工学)
九州大学大学院 工学研究院	教授	山城 賢 (海岸工学)
福岡北九州高速道路公社 企画部	計画課長	赤瀬 貴志
福岡北九州高速道路公社 北九州事務所	保全改築課長	山添 和己
北九州市建設局道路部	道路計画課長	竹島 久美
北九州市建設局道路部	街路課長	西村 猛